

2014年11月21日

各 位

イオンフィナンシャルサービス株式会社

弊社連結子会社の元従業員による不正行為について

この度、弊社連結子会社であるエー・シー・エス債権管理回収株式会社（本社：千葉県千葉市、代表取締役社長：伊藤秀行、以下、同社）の元従業員 1 名による現金着服の不正行為が社内調査により判明いたしました。

弊社の連結子会社において、このような事態が生じたことは誠に遺憾であり、お客さま、株主の皆さまをはじめとする関係各位に対し、多大なるご心配、ご迷惑をお掛けいたしますことを、深くお詫び申し上げます。

また、同社といたしましては、当該元従業員を刑事告訴する方針でございます。

記

1. 本件の概要

- (1) 当該者 : 同社元従業員、経理課所属（男性、26歳）
- (2) 本件の内容 :
 - ・経理課員の立場を利用して、銀行振込データの不正な作成や銀行振込に関わるシステムのパスワードを不正使用する等し、同社口座から元従業員の口座へ不正送金を行った。
 - ・現時点で判明している被害総額は24百万円。

2. 同社のお客さまへの影響

本不正行為による被害金額は同社の資金であり、お客さまからお預かりした資金ではなく、お客さまへの影響はございません。

3. 人事処分

同社元従業員を懲戒解雇処分としております。

4. 関係機関への届け出等

同社の所管官庁等及び警察へ報告しております。また、弊社といたしましては、金融庁に報告を実施しております。

5. 再発防止策

今回の事態を厳粛に受け止め、管理監督のあり方について再度厳正に点検し、再発防止の為の内部管理態勢の更なる強化に努めてまいります。

6. 業績予想への影響

本件による弊社の連結業績への影響は軽微であり、連結業績予想の修正はございません。

以 上